

4 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度末				2017年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	17,150,748	111.7	50,097,987	112.8	17,921,047	104.5	52,359,711	104.5
個人年金保険	1,363,121	99.7	3,131,186	90.1	1,333,084	97.8	2,742,555	87.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度					2017年度					
	件数		金額			件数		金額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	
個人保険	2,441,232	101.8	7,847,481	109.5	7,847,481	—	1,739,153	71.2	5,464,124	69.6	5,464,124
個人年金保険	10,624	16.7	39,797	18.1	39,797	—	641	6.0	3,002	7.5	3,002
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	3,207,988	112.0	3,367,381	105.0
個人年金保険	569,359	86.8	491,191	86.3
合計	3,777,348	107.3	3,858,573	102.2
うち医療保障・生前給付保障等	333,857	113.8	382,107	114.5

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	507,988	104.7	376,237	74.1
個人年金保険	19,429	18.5	264	1.4
合計	527,417	89.3	376,502	71.4
うち医療保障・生前給付保障等	55,739	112.4	59,205	106.2

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区分	2016年度		2017年度		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	普通終身保険	607,993	1,788,082	646,669	1,879,881
	定額型	332,216	759,054	282,707	595,166
	倍型	275,777	1,029,027	363,962	1,284,715
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	—	—	82,274	218,419
	定額型	—	—	37,918	74,577
	倍型	—	—	44,356	143,841
	特別終身保険	314,673	1,250,539	123,433	443,791
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	—	—	15,345	50,920
	普通定期保険	455	1,058	596	1,337
	普通養老保険	881,969	2,898,010	498,624	1,534,679
個人年金保険	特別養老保険	288,389	1,164,671	332,546	1,324,272
	特定養老保険	802	1,020	719	922
	学資保険(H24)	346,951	744,099	136,566	279,240
	小計	2,441,232	7,847,481	1,739,153	5,464,124
	長寿支援保険	—	—	641	3,002
財形保険	即時定期年金保険	2,251	7,933	—	—
	据置定期年金保険	8,373	31,864	—	—
	小計	10,624	39,797	641	3,002
財形保険年金	財形積立貯蓄保険	18	0	3	0
	財形住宅貯蓄保険	—	—	—	—
	小計	18	0	3	0
財形保険年金	財形終身年金保険	1	4	—	—
	小計	1	4	—	—

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(4)商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2016年度末		2017年度末		
	件数	金額	件数	金額	
個人 保 険	普通終身保険	2,692,370	8,636,024	3,171,912	9,928,579
	定額型	912,498	2,209,735	1,139,717	2,665,158
	倍型	1,779,872	6,426,288	2,032,195	7,263,421
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	—	—	81,302	215,881
	定額型	—	—	37,281	73,251
	倍型	—	—	44,021	142,630
	特別終身保険	1,855,456	6,286,734	1,915,010	6,472,009
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	—	—	15,199	50,335
	介護保険金付終身保険	123	354	116	328
	普通定期保険	3,738	16,422	3,859	16,574
	普通養老保険	6,809,519	17,590,358	6,859,904	17,763,478
	特別養老保険	3,069,931	12,288,755	3,183,352	12,702,198
	特定養老保険	64,307	119,025	57,746	107,256
	学資保険	1,120,418	1,897,421	1,090,366	1,897,730
	育英年金付学資保険	88,373	164,273	86,469	164,336
	学資保険(H24)	1,446,081	3,096,843	1,551,924	3,305,574
	夫婦保険	70	169	35	103
	終身年金保険付終身保険	361	1,600	353	1,537
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3
	小計	17,150,748	50,097,987	17,921,047	52,359,711
個人 年 金 保 険	長寿支援保険	—	—	619	2,855
	即時終身年金保険	1,020	4,048	987	3,792
	据置終身年金保険	10,216	80,400	9,993	78,417
	介護割増年金付終身年金保険	5	51	5	51
	即時定期年金保険	392,394	556,451	370,378	427,710
	据置定期年金保険	959,474	2,490,157	951,090	2,229,649
	即時夫婦年金保険	2	6	2	6
	据置夫婦年金保険	10	71	10	71
	小計	1,363,121	3,131,186	1,333,084	2,742,555
	財形積立貯蓄保険	125	102	103	91
財 形 保 険	財形住宅貯蓄保険	7	12	5	9
	小計	132	114	108	100
	財形終身年金保険	13	56	13	56
財 保 形 險 年 金	小計	13	56	13	56

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2016年度末	2017年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	47,001,143
		個人年金保険	—
		団体保険	—
		団体年金保険	—
		その他共計	81,178,001
	災害死亡	個人保険	(55,809,032)
		個人年金保険	(14,781)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(117,065,108)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(—)
		個人年金保険	(—)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	6,352,313
	年金	個人保険	3,096,843
		個人年金保険	1,018,299
		団体保険	—
		団体年金保険	—
		その他共計	6,054,690
	その他	個人保険	(20,956)
		個人年金保険	(487,045)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(1,402,586)
入院保障	災害入院	個人保険	—
		個人年金保険	2,112,887
		団体保険	—
		団体年金保険	—
		その他共計	11,123,715
	疾病入院	個人保険	(50,097)
		個人年金保険	(35)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(101,209)
	その他の条件付入院	個人保険	(49,423)
		個人年金保険	(8)
		団体保険	(—)
		団体年金保険	(—)
		その他共計	(100,315)

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区分	保有件数	
	2016年度末	2017年度末
障がい保障	個人保険	(10,758,476)
	個人年金保険	(4,008)
	団体保険	(-)
	団体年金保険	(-)
	その他共計	(23,659,852)
手術保障	個人保険	(12,577,107)
	個人年金保険	(6,462)
	団体保険	(-)
	団体年金保険	(-)
	その他共計	(25,584,202)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額	
	2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	14,923,113
	定期付終身保険	—
	定期保険	16,422
	その他共計	14,941,139
生死混合保険	養老保険	29,998,139
	定期付養老保険	—
	生存給付金付定期保険	—
	その他共計	32,060,004
生存保険		3,096,843
年金保険	個人年金保険	3,131,186
災害・疾病関係特約	災害特約	29,739,659
	介護特約	225
	傷害入院特約	36
	疾病入院特約	1
	疾病傷害入院特約	1,579
	無配当傷害入院特約	665
	無配当疾病傷害入院特約	47,852
	無配当災害特約	—
	無配当傷害医療特約	—
	無配当総合医療特約	—

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(7) 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	15,350,407	44,406,257	17,150,748	50,097,987
新契約	2,441,232	7,847,481	1,739,153	5,464,124
更新	—	—	—	—
復活	12,132	33,118	11,689	31,376
保険金額の増加	(1)	0	(—)	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	24,419	59,052	29,167	69,468
満期	9,763	12,160	232,090	655,783
保険金額の減少	(88,130)	265,514	(91,829)	263,995
転換による減少	—	—	—	—
解約	523,686	1,675,088	621,249	1,993,564
失効	76,953	226,414	80,855	241,334
その他の異動による減少	18,202	△ 49,361	17,182	9,630
年末現在	17,150,748	50,097,987	17,921,047	52,359,711
(増加率)	(11.7)	(12.8)	(4.5)	(4.5)
純増加	1,800,341	5,691,729	770,299	2,261,723
(増加率)	(△ 0.6)	(8.5)	(△ 57.2)	(△ 60.3)

(注1) 金額は、死亡保険、生死混合保険及び生存保険の主たる保障部分の合計です。

(注2) 保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(注3) 保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,367,445	3,476,492	1,363,121	3,131,186
新契約	10,624	39,797	641	3,002
復活	92	418	77	413
転換による増加	—	—	—	—
死亡	7,373	14,745	7,798	13,452
支払満了	—	—	17,801	1,090
金額の減少	(244)	679	(221)	474
転換による減少	—	—	—	—
解約	7,256	23,094	4,939	15,362
失効	337	1,342	226	1,016
その他の異動による減少	74	345,659	△9	360,650
年末現在	1,363,121	3,131,186	1,333,084	2,742,555
(増加率)	(△ 0.3)	(△ 9.9)	(△ 2.2)	(△ 12.4)
純増加	△ 4,324	△ 345,305	△30,037	△388,631
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注1) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

3) 団体保険

該当事項はありません。

4) 団体年金保険

該当事項はありません。

(8) 契約者配当の状況

1) 2017年度決算に基づく契約者配当

2017年度決算に基づき、117,792百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、21,617百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、96,174百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する2017年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率

表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100万円当たり)

加入年月	死差配当率
2007年10月～2015年3月	660円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
2007年10月～2015年3月	280円

c.利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

加入年月	利差配当率
2007年10月～2009年3月	1.4%～予定利率
2009年 4月～2010年3月	1.3%～予定利率
2010年 4月～2011年3月	1.2%～予定利率
2011年 4月～2012年3月	1.1%～予定利率
2012年 4月～2013年3月	1.0%～予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.9%～予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.8%～予定利率
2015年 4月～2016年3月	0.6%～予定利率
2016年 4月～2017年3月	0.4%～予定利率
2017年 4月～2018年3月	0.5%～予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する2017年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <5年>	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <5年>	男性	55,440円	19円
	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <5年>	男性	10,080円	1,914円
	女性	7,680円	1,057円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <5年>	男性	56,760円	0円
	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <5年>	男性	12,600円	914円
	女性	10,200円	497円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <5年>	男性	600円	260円
	女性	360円	190円

2) 2016年度決算に基づく契約者配当

2016年度決算に基づき、152,679百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、15,618百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、137,061百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する2016年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100万円当たり)

加入年月	死差配当率
2007年10月～2014年3月	530円

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
2007年10月 ～2014年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	130円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	411円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
2007年10月～2014年3月	240円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

加入年月	利差配当率
2007年10月～2017年3月	0.9%～予定利率

○かんぽ生命の保険契約に対する2016年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2012年度 <5年>	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2012年度 <5年>	男性	55,440円	86円
	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2012年度 <5年>	男性	10,080円	1,809円
	女性	7,680円	1,023円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2012年度 <5年>	男性	56,760円	0円
	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2012年度 <5年>	男性	12,600円	866円
	女性	10,200円	477円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2012年度 <5年>	男性	600円	230円
	女性	360円	140円

(9) エンベディッド・バリュー(EV)

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、2012年度末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)原則に基づいたEVを開示しています。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、2004年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	2016年度末	2017年度末	
			増減
EV	33,556	37,433	3,876
修正純資産	19,652	21,364	1,712
純資産の部計(注1)	15,274	15,958	684
価格変動準備金(注2)	1,402	2,512	1,109
危険準備金(注2)	4,152	4,492	340
その他(注3)	526	503	△ 22
上記項目に係る税効果	△ 1,703	△ 2,102	△ 399
保有契約価値	13,904	16,068	2,164
確実性等価将来利益現価	19,601	21,055	1,453
オプションと保証の時間価値	△ 4,082	△ 3,537	544
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 1,614	△ 1,448	166

	2016年度	2017年度(注4)	
			増減
新契約価値	368	2,267	1,898
確実性等価将来利益現価	970	2,463	1,493
オプションと保証の時間価値	△ 417	△ 141	276
必要資本を維持するための費用	△ 0	—	0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 183	△ 54	129

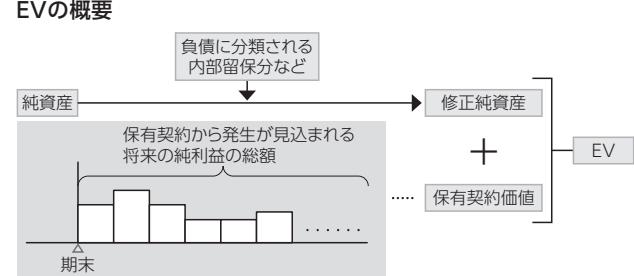
(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。

また、自己株式に計上している株式給付信託の帳簿価額を加えています。

(注2) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 有価証券、貸付金、不動産の含み損益、一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)並びに退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)を計上しています。

(注4) 新契約価値には、2017年10月に販売を開始した特約の切替加入による価値の増減分を含めています。



2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
2016年度末EV	19,652	13,904	33,556
2016年度末EVの調整	△ 360	—	△ 360
2016年度末EV(調整後)	19,292	13,904	33,196
2017年度新契約価値	—	2,267	2,267
期待収益(リスク・フリー・レート分)	△ 38	898	860
期待収益(超過収益分)	12	252	264
保有契約価値からの移管	1,435	△ 1,435	—
うち2016年度末保有契約	1,629	△ 1,629	—
うち2017年度新契約	△ 194	194	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	30	△ 105	△ 75
前提条件(非経済前提)の変更	—	△ 17	△ 17
前提条件(経済前提)と実績の差異	632	303	935
2017年度末EV	21,364	16,068	37,433

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV		新契約価値	
		増減額		増減額
2017年度末	37,433	—	2,267	—
感応度 1 : リスク・フリー・レート50bp上昇(注1)	39,171	1,738	2,773	505
感応度 2 : リスク・フリー・レート50bp低下(注1、2)	34,028	△ 3,404	1,547	△ 719
感応度 3 : 株式・不動産価値10%下落	36,409	△ 1,023	2,267	—
感応度 4 : 事業費率(維持費)10%減少	39,174	1,741	2,397	129
感応度 5 : 解約失効率10%減少	37,886	453	2,427	159
感応度 6 : 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	38,597	1,164	2,379	112
感応度 7 : 保険事故発生率(年金保険)5%低下	36,214	△ 1,218	2,267	△ 0
感応度 8 : 必要資本を法定最低水準に変更	37,433	0	2,267	—
感応度 9 : 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	36,726	△ 706	2,262	△ 4
感応度10 : 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	36,454	△ 978	2,265	△ 2

(注1) リスク・フリー・レートについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。

(注2) リスク・フリー・レートの正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）の年限別数値は右表のとおりです。参照金利のない超長期の金利は、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート（終局金利）に終局的に収束させる手法により補外しています。

具体的には終局金利として3.5%を仮定し、日本国債の流動性などを踏まえ補外開始年度を30年目と設定しました。31年目以降のフォワード・レートは補外開始年度以降30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	保有契約価値の 計算に使用		新契約価値の 計算に使用	
	2017年 3月31日	2018年 3月31日	2016年度の 新契約価値 (2016年 9月30日)	2017年度の 新契約価値 (2017年 9月30日)
1年	△ 0.254%	△ 0.134%	△ 0.318%	△ 0.134%
2年	△ 0.204%	△ 0.137%	△ 0.289%	△ 0.120%
3年	△ 0.179%	△ 0.118%	△ 0.286%	△ 0.105%
4年	△ 0.148%	△ 0.118%	△ 0.265%	△ 0.093%
5年	△ 0.124%	△ 0.108%	△ 0.249%	△ 0.078%
10年	0.068%	0.043%	△ 0.083%	0.062%
15年	0.375%	0.293%	0.144%	0.335%
20年	0.663%	0.542%	0.376%	0.599%
25年	0.828%	0.709%	0.465%	0.837%
30年	0.881%	0.778%	0.472%	0.899%
40年	1.271%	1.194%	0.909%	1.281%
50年	1.682%	1.620%	1.387%	1.689%
60年	1.978%	1.926%	1.732%	1.985%

（データ：財務省 補正後）

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して（最良推計（ベスト・エスティメイト）による前提）予測しています。

5) 注意事項

- ①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、管理機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。
- ②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。
- ③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト（http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2018/abt_prs_id001299.html）をご覧ください。